

# 憲法を詩おう<sup>うた</sup> コンテスト

ポエム  
憲法詩  
募集

～あなたの思いを  
メロディに乗せて～

＜募集期間＞

2018年5月14日(月)

～9月7日(金)必着

「古希」を超え、なお平和と人々の自由、人権を支え続けている日本国憲法。  
その理念・役割を評価し、大切さを謳う＜憲法詩(ポエム)＞を募集します。  
大賞受賞作品は、谷川賢作さんが曲をつけて＜憲法歌(ソング)＞になります。

広く末永く歌い継がれるものにしたいと思います。  
みなさんの「日本国憲法への思い・願い・望み」を詩(ポエム)に託して自由に創作してください。  
たくさんの応募をお待ちしております！

## ＜憲法＞ってなんでしょう？

日本国憲法を詩う前に少し考えてみませんか。

私たちの生活の、どこに＜憲法＞はあるんだろう。  
私たちの毎日の暮らしに、役に立っているの？  
私たちの、何を、どう守ってくれているの？

＜憲法＞は誰が守らなくちゃいけないの？  
＜憲法＞は守られているのだろうか？

＜憲法＞の気になるところ、疑問なところ、不思議なところ……。  
まずは＜憲法＞のことを考え、探ってみませんか？

それを、言葉にしてみてください。  
それが、きっとあなたの＜憲法詩(ポエム)＞です。

## ●テーマ 「日本国憲法」

自由や人権、平和を支え続ける日本国憲法の大切さを謳う詩(ポエム)を創作してください。

## ●審査員

- ◆湯川れい子さん(音楽評論家、作詞家)
- ◆谷川賢作さん(作/編曲家、ピアニスト)
- ◆覚 和歌子さん(作詞家、詩人、シンガーソングライター)
- ◆アーサー・ビナードさん(詩人)
- ◆青井未帆さん(学習院大学教授・憲法学)
- ◆日本弁護士連合会 会長
- ◆同憲法問題対策本部 本部長代行

●文字数 300字以内

●部門 ①小学生以下の部、②中学生・高校生の部、  
③大学生・社会人の部の3部門

●問い合わせ先 日本弁護士連合会人権第二課

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3  
電話03-3580-9507



# 日本弁護士連合会主催 日本国憲法企画

## 「憲法を詩おう♪コンテスト～あなたの思いをメロディに乗せて～」募集要項

### 1 目的

日本国憲法は1947年5月3日に施行されました。昨年は施行から70年を迎えました。日本弁護士連合会では、「古希」を超えなお平和と人々の自由及び人権を支え続けている日本国憲法の理念・役割を評価し、日本国憲法の理念が行き届く社会の実現を訴える憲法詩(ポエム)を募集します。

また応募作品の中から大賞1作品を選出し、谷川賢作氏の作曲で歌唱曲化という特典があります。

みなさんの「日本国憲法への思い・願い・望み」を詩(ポエム)に託して自由に創作してください。

たくさんのお応募をお待ちしております！

### 2 応募規定

#### (1) テーマ「日本国憲法」

自由や人権、平和を支え続ける日本国憲法の理念や役割をテーマに、日本国憲法の大切さをうたう詩(ポエム)を創作してください。

(2) 応募資格 どなたでも応募できます。

(3) 部門 小学生以下の部、中学生・高校生の部、大学生・社会人の部の3部門

(4) タイトル タイトルをつけてください。

(5) 文字数 タイトルを除き300字以内。

(6) 作成方法・用紙 手書き又はワープロ書き、用紙は自由

(7) 応募方法(郵送)

応募の際は、応募票に住所・電話番号・年齢・氏名・部門を明記し、原稿1枚目の裏面に糊でしっかりと張り付けてください。応募点数に制限はありません。

日本弁護士連合会又は最寄りの弁護士会に提出してください。

(8) 募集期間 2018年5月14日(月)～2018年9月7日(金)必着

(9) 応募上のご注意

・作品は、自己の作品で未発表のものに限ります(他人の作品を一部利用するもの不可)。

・本名による応募としてください。

・応募にかかる費用は応募者の負担とし、応募作品は原則として返却しません。

・応募作品の著作権は日本弁護士連合会に帰属するものとし、本企画及び派生企画での各種利用、弁護士会作成の冊子等への掲載、ホームページ・雑誌・広報誌への掲載、歌唱曲としてCD化、DVD化、その他インターネット等での配信など、日本弁護士連合会が利用させていただきます。

・応募作品に第三者の権利侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、主催者側は対応しません。

・応募作品に作曲をする場合、作曲者及び関係者による作品内容の編集・補正・変更を承諾いただきます。

・作品内容が公序良俗に反するなど主催者が不適切と判断した作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。

### 3 審査

7名の審査員によって審査します。

審査員: 湯川れい子さん(音楽評論家、作詞家)、谷川賢作さん(作/編曲家、ピアニスト)、覚 和歌子さん(作詞家、詩人、シンガーソングライター)、アーサー・ピナードさん(詩人)、青井未帆さん(学習院大学教授・憲法学)、日本弁護士連合会会長、同憲法問題対策本部本部長代行

### 4 賞

・部門毎に、金賞1名、銀賞1名、銅賞1名、入選5名(8名×3部門)

・入賞者には、図書カード(下記参照)と表彰状と副賞を贈呈します。

(1) 小学生以下の部

金賞:2万円、銀賞:1万円、銅賞:5千円、入選:3千円

(2) 中学生・高校生の部

金賞:5万円、銀賞:3万円、銅賞:1万円、入選:3千円

(3) 大学生・社会人の部

金賞:10万円、銀賞:5万円、銅賞:3万円、入選:3千円

(4) 大賞:作品を作曲して歌唱曲とする特典。

※上記3部門の金賞作品から大賞作品を選出し、谷川賢作氏が作曲をし、歌唱曲になります。

### 5 入賞者発表・表彰

・憲法詩・入賞者の発表:2018年11月(予定)

・入賞者の表彰及び大賞・歌唱曲の発表:2018年12月1日(予定)

・日本弁護士連合会のホームページ・出版物等関連媒体などでお知らせするほか、入賞者には直接ご連絡します(ホームページ・出版物等関連媒体などでは、都道府県、氏名、年齢のみ公表します。)

・入賞作品は、表彰式の前後に、日本弁護士連合会(弁護士会館1階ホール)にて展示する予定です。

### 6 問い合わせ先

日本弁護士連合会 人権第二課 東京都千代田区霞が関1-1-3  
電話03-3580-9507

### 7 応募作品提出先

日本弁護士連合会又はお住まいの地域の弁護士会

### 8 応募票

・応募票に必要事項を記入の上、切り取って作品裏面に糊でしっかりと貼り付けてご提出ください。

・いただいた個人情報、この「憲法を詩おう♪コンテスト」に関連する企画のために用いるほかは使用しません。また、許可無く第三者に開示・提供しません。

ただし入賞者の氏名、都道府県、年齢は、本企画及び関連企画に際して、ホームページや作成物・各種媒体において公表します。

## 日弁連「憲法を詩おう♪コンテスト」応募票

### <応募部門>

○をつけてください。

・小学生以下の部

・中学生・高校生の部

・大学生・社会人の部

氏 名 (ふりがな)

年 齢

住 所 〒

電話番号

ご提出にあたり、以下の事項をご確認の上、署名をお願いします。

1 応募作品の著作権は日本弁護士連合会に帰属するものとし、日本弁護士連合会は、応募作品を翻案し又は応募者の氏名等の表示をするしない等自由に使用できる。

2 日本弁護士連合会は、応募作品を日本弁護士連合会が制作する憲法に関するポスター、パンフレット、チラシ等の掲示物、配布物に使用できる。

3 応募作品について、他の著作権等を侵害するものでないことを保証する。

4 応募作品に作曲をする場合、作曲者及び関係者による作品内容の編集・補正・変更を承諾する。

以上、同意します。

署名

保護者署名

※応募者が未成年者の場合

印

印